

別紙 1

●高浜七年祭記録映像の取扱い・取決め事項について

過去の高浜七年祭記録映像の取扱い・取決め事項について、次のとおり運用することといたします。

1) 過去の高浜七年祭の映像

No.	撮影・作成年	カラー／モノクロの別	内 容	備 考
1	昭和58年（亥年）	カラー映像	佐伎治神社での神事、神輿（東山、中ノ山、西山）の渡御、芸能（太刀振り、お田植、神楽、曳山）の奉納など ※過去に町有線放送等で放映したものです	祭全体
2	平成元年（巳年）			
3	平成7年（亥年）			
4	平成13年（巳年）			
5	平成19年（亥年）			
6	平成25年（巳年）		芸能（太刀振り、お田植、神楽）の顔見世	それぞれのダイジェスト
7				顔見世

※記録映像の放映時間は、1時間以上のものから15分程度のものまで種々あります。

2) 放映時間及び期間

・放映時間は、貴所の営業時間内とし、期間は概ね10日間程度とします。

3) 高浜七年祭の記録映像は、DVDやUSBなど電子媒体により貸出しします

※店舗内等にテレビやDVDプレーヤーなどが無く、放映が出来ない場合には、デジタルサイネージと一緒に貸し出しも可能です。ただし、デジタルサイネージは本館備品ですので、適切な管理・運用をお願いいたします。

4) 放映する場所は、貴所の店舗内とし、時間は営業時間内とします。

5) 放映等に要した電気代等のお支払いはできません。

6) 電子媒体等は原則、貴所において保管・管理いただくこととなります。また、毀損・破損等があった場合には、費用弁償いただく場合があります。

なお、貴所の責に因らない場合は、この限りではありません。

7) DVDによる記録映像の貸出しは、放映依頼期間を超えて貸し出すことも可能です。

ただし、デジタルサイネージと一緒に貸出し延長は出来ません。

※放映は、最長6月21日（土）の還幸祭まで流していただいて結構です。